

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	婦人防火指導員協議会補助金
------	---------------

担当課	消防本部 予防課	実施主体	成田市婦人防火指導員協議会										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>09</td> <td>01</td> <td>01</td> <td>55 - 05</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	09	01	01	55 - 05	R06 予算額	225 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	09	01	01	55 - 05									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	225 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	225 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	225 千円										
交付開始年度	昭和 55 年度	終了予定年度	令和 8 年度										

事業の目的概要	<p>成田市婦人防火指導員協議会は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防火活動を行うことにより、家庭における防火思想の普及と火災等の被害の防止及び軽減を図ることを目的とし、消防団が組織されていない成田ニュータウン地区を中心に市民へ向けて、防火思想の普及啓発を行う。</p> <p>当該団体においては、自主財源に乏しいこと、自主的な事業であることなどから、市として補助金を交付することにより団体の活動を支え、地域の防火意識の普及、災害被害の防止及び軽減を図る。</p>	補助対象事業	<p>【補助対象事業】</p> <p>総会、防災研究会、視察研修、普通救命講習会、出初式等理事会、役員会</p>																				
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・成田市補助金等交付規則 ・成田市婦人防火指導員協議会補助金交付要綱 	補助基準等																					
留意事項		補助	・補助基本額 225千円																				
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>294</td> <td>244</td> <td>50</td> </tr> <tr> <th>収入額の内 自主財源</th> <th>市補助金額</th> <td></td> </tr> <tr> <td>69</td> <td>225</td> <td></td> </tr> <tr> <th>自主財源比率</th> <th>繰越金/補助金</th> <td></td> </tr> <tr> <td>23.5%</td> <td>22.2%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	294	244	50	収入額の内 自主財源	市補助金額		69	225		自主財源比率	繰越金/補助金		23.5%	22.2%		率 額
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																							
収入額	支出額	翌年度繰越金																					
294	244	50																					
収入額の内 自主財源	市補助金額																						
69	225																						
自主財源比率	繰越金/補助金																						
23.5%	22.2%																						

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	成田市総合計画の基本施策に掲げる「災害などに強いまちをつくる」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	市民相互の協調性を図り、災害が起きた際の近隣間の助け合いを促す目的がある。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	防火指導員は家庭からの火災予防啓発活動を実施しており、防火意識の普及の面で社会情勢等に適合している。
	市が関与する必要性があるか	はい	成田ニュータウン地区は、地域別世帯数が最も多く、市として火災予防広報を実施することは、成田市全体の火災件数の低減につながる。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	成田市内の火災件数の増加につながるおそれがある。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	市民に防火思想の啓発を行う補助目的と、同協議会の活動内容は合致している。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	自主的な防火活動事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	総会により、監査を実施しており適正に管理されている。領収証等により支出状況を確認している。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算：補助額225千円、繰越額50千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市婦人防火指導員協議会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	建物火災件数 全地区（R02：24件、R03：24件、R04：30件） NT地区（R02：3件、R03：0件、R04：3件）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	火災件数の低減により、市民の生命、身体、財産を守る効果があると考えられる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	現在、自主財源に乏しく、事業運営に支障をきたすため必要不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	改善
評価者 所見	<p>当該団体は、自主的な防火活動を行うことにより、家庭における防火思想の普及と火災等の被害の防止等を図ることを目的としている。当該団体においては、自主財源に乏しく、自主的な事業であることから、市として補助金を交付し、今後の継続的な事業運営を実施していく必要がある。</p> <p>しかしながら、長期にわたり団体の事務局を市が担っており、団体の自主・自立的な活動を一層推進していくため、改善を図る必要がある。</p>